

令和7年12月1日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	山	崎	和
副	市長	庭	木	淳
教	育	松	尾	文
総	務	後	藤	英
総	務	錦	織	賢
企	画	松	尾	謙
企	画	山	北	
営	業	佐	木	征
福	祉	馬	場	真
福	祉	田	寄	美
こ	ども	古	賀	龍
こ	ども	野	口	幸
ま	ち	弦	卷	一
ま	ち	山	口	
総	務	古	田	香
企	画	小	柳	真
財	政	藤	井	喜
会	計	田	中	祐
選	挙	楠	原	健
監	査	前	田	
農	業	木	村	明
				美

---

議 事 日 程 第 1 号

12月1日（月）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

---

開 会 10時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和7年12月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第74号議案から第92号議案までの19議案及び報告1件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。石橋議会運営委員長

○議会運営委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。令和7年12月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、11月28日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案1件、条例議案11件、事件議案1件、予算議案6件、報告事項1件の計20件でございます。

なお、追加議案等として、事件議案2件が予定をされております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第74号議案 専決処分の承認については、所管の常任委員会の付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

その他、議案番号順に審議を行い、第87号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第

8回)につきましては、所管の常任委員会に分割付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

15名の議員から50項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりであります。

12月8日、9日、10日、11日の4日間の日程とし、抽選結果の順に、8日、9日、10日はそれぞれ4名ずつ、11日は3名行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日1日から12月18日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりであります。

答申は以上であります。

#### ○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から18日までの18日間と決定をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から18日までの18日間とすることに決定をいたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、1番古賀議員、7番朝長議員、13番石橋議員の以上3名を指名いたします。

#### 日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

#### 日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まず、水道料金の負担軽減についてであります。

人間が生命を維持するために必要なものは、空気、水、体温などと言われております。水は私たちが生きていく上で極めて大切なものであります。そして、安全な水道水を安定的に利

用できるということは、私たちが安心して暮らしていく上で不可欠なことであります。

本市を含む7市町が加盟する佐賀西部広域水道企業団では、人口減少や物価高騰の影響による事業費の増加や老朽化する施設・管路の改修などにより、運営の厳しさが増えています。このような中、持続可能な運営を維持し、安全で安心な水道水の供給をこれからも続けていくため、令和8年4月から7市町での水道料金の統一と改定が行われます。

改定に当たり、本市においては、一人暮らしの高齢者や少量の水道水を使用する世帯への配慮を企業団に対し強く求め、その結果、それらの方々に配慮された料金体系となりました。しかしながら、新たな料金体系では、これまで本市になかった水道メーターの口径の大きさに基本料金を区分する仕組みが導入されることから、水道の使用量が少ない方で20ミリ以上の口径を設置されている家庭や施設においては、これまでと使用量が変わらない場合でも水道料金が大きく上昇することになります。

そこで、本市では、水道料金の負担軽減を図るため、現在使用されている20ミリ以上の口径から使用量に見合った小さな口径に取り替える費用に対する補助制度を市独自で新設します。あわせて、水道料金改定の影響がある市営住宅等の水道メーターの口径を見直し、入居者の水道料金の負担軽減につなげてまいります。使用量に見合った適切な口径への見直しを進めることで、市民の水道料金の負担軽減につなげてまいります。

今後も引き続き、公共料金や物価の高騰状況を注視し、市民の暮らしを守るための対策を迅速かつ機動的に行ってまいります。

治水対策についてであります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策を強力に進めることが重要であります。

本年3月に策定された六角川流域水害対策計画に基づく、浸水被害軽減に向けた遊水地事業については、国と連携し、地域との意見交換会を実施しています。地域の方々の御意見を大切にしながら、事業の早期具体化を目指します。

また、6月の大雨で道路冠水などが発生した東川流域の高頻度洪水対策については、浸水頻度を減らす対策とその効果の調査等を国県と連携して進め、早期の浸水解消を目指します。

市独自で進める武雄市「ためるプロジェクト」においては、市役所東側にある一の坪公園に、約220トンの雨水を一時的に貯留できる地下貯留槽を来年の出水期までに完成させることを目指します。公園の周辺及び下流域への雨水流出を一時的に抑制させることで、市街地の浸水被害の軽減を図ってまいります。

また、永島地区の遊水公園の整備やため池・クリークのしゅんせつも進めており、学校グラウンドや都市公園を治水に活用するための調査にも引き続き取り組んでまいります。ため池やクリークの事前放流や雨水貯留タンクの活用、田んぼダム事業については、行政だけでなく地域の皆様の協力を得て雨水をためることができ、深刻な浸水被害の防止につながっています。流域治水の取組が着実に進んでいることは、市民や関係者の皆様の御協力によるも

のであり、心より感謝申し上げます。

その他、松浦川流域についても市河川の改修など切れ目ない治水対策に取り組んでまいります。

今後も、治水対策を最重要政策として、さらに強力に推進するとともに、水害対策とまちづくりの両立を図り、安心して住み続けられるまちの実現を目指してまいります。

教育環境や避難所の充実についてであります。

子供たちの学びや地域活動の場であり、災害時には避難所としても活用する小中学校の体育館については、近年の猛暑への対策が必要であります。

そこで本市では、全ての学校体育館にエアコンを設置するため、空調設備の効果的な整備方法等の基本調査に着手します。安全な教育環境を確保するとともに、避難所としての機能強化に向けた整備を、今後計画的に進めてまいります。

また、安全で安定的な学校のICT環境を確保し、子供一人一人に合わせた、個別最適で協働的な学びの実現を目指して、小中学校の学習用端末の計画的な更新を進めてまいります。

持続可能な農業についてです。

農業への支援は、食料の安定供給だけでなく、地域環境の保全や市民の健康増進につながります。

暖冬の影響により多くのスクミリンゴガイが越冬し、水田での被害が深刻化していることから、昨年度、石灰窒素を活用したスクミリンゴガイ対策実証事業を実施いたしました。

その結果、取組に参加いただいた約9割の方々において、稲への被害が減少したことが確認できたため、継続的な被害対策として石灰窒素の購入費を補助します。これにより、収量の確保や生産意欲の向上、さらには持続可能な農業の推進につなげてまいります。

また、輸入飼料価格の高騰を受け、収益が大きく減少している畜産経営に対し、高機能な農業用機械や自給飼料の生産と利用拡大に必要な機械の導入を支援することで、省力化や生産コストの低減を進め、畜産農家の経営安定と所得向上を図ってまいります。

最後になりますが、学校法人旭学園による武雄アジア大学の開学まであと4か月となりました。

現在、開学に向け、市民の皆様は大学での学びをイメージしていただくために、旭学園と連携した市民講座を開催しております。また、市民団体等と大学をつなぎ、校舎の活用や地域連携について具体的な話し合いを進めるなど、大学開学に向けた準備を着実に進めております。

大学の開学が本市に新たな活気をもたらし、市民の皆様の暮らしがより一層豊かになるよう、今後も旭学園と連携し、市民一体となって、大学を生かしたまちづくりを引き続き進めてまいります。市民の皆様、来年春の開学を温かく迎え入れ、新たに本市へお越しいただく学生や教職員の皆様にとっても充実した生活が送れるまちを一緒につくっていきましょう。

以上、市民の命と暮らしを守るとともに、次の世代に続くまちをつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（吉川里己君）**

山崎副市長

**○山崎副市長〔登壇〕**

おはようございます。今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案 11 件について御説明いたします。

「武雄市長の給料の特例に関する条例」は、市長の給料の減額措置を講ずるため、条例を制定するものです。

「武雄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「武雄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」は、上位法の規定に基づき条例を制定するものです。

「武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改正するものです。

「武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給率を改正するものです。

「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び武雄市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の旅費制度の見直しに鑑み、職員の旅費を改正するものです。

「武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、奨学資金の貸与を受ける者の要件の見直し等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」は、児童福祉法等の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」は、し尿収集に係る収集運搬手数料の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例」は、非常災害における一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の期間を短縮するため、条例を改正するものです。

「武雄市火入れに関する条例の一部を改正する条例」は、林野火災の予防の実効性を高めるため、条例を改正するものです。

次に、事件議案について御説明いたします。

「武雄市過疎地域持続的発展計画について」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、9月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和7年度武雄市一般会計補正予算（第8回）では、国や県の補助金等を活用した事業として、水道料金改定対策支援事業に要する経費などを計上しております。

市単独事業では、一の坪公園雨水貯留施設整備工事に要する経費、屋内運動場空調設備整備基本調査業務に要する経費などを計上しております。また、スクミリングガイ対策支援事業補助金、学習用端末購入費などに係る債務負担行為をお願いしております。

その他の補正予算では、4件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出しております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和7年度武雄市一般会計補正予算（第7回）」の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出しております。

このほか、草刈作業における自動車損傷に係る損害賠償について、専決処分の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第5 教育長の教育に関する報告

##### ○議長（吉川里己君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

##### ○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

9月に行われました杵島武雄地区中体連駅伝大会では、女子は1位に武雄中学校、男子は1位に武雄中学校、2位に川登中学校、3位に山内中学校が入り、武雄市からは4チームが県大会に進出しました。

11月の県中体連駅伝大会では、女子は武雄中学校が3位、男子は武雄中学校が2位、川登中学校が8位に入るなどすばらしい成績を収めました。武雄中学校の男子は、11月29日に開催されました九州大会にも出場しました。

教育DXに関しましては、今年で3年目を迎える文部科学省のリーディングDXスクール事業の一環として、11月28日に公開授業を開催しました。指定校4校を中心に、1人1台の学習用端末を積極的に活用し、子供一人一人が主体的に学ぶ授業スタイルが実践されています。

全国に先駆けて取り組んできました各教育施策を継続して先へ進め、未来に生きる子供たちが「自分で考え、切り拓く力」を育ててまいります。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、10月19日にケーブルワン・スポーツパークにおいて、「わくわくキッズフェス」を開催しました。「はたらくくるま」試乗体験や手作り遊具コーナー、ワークショップなどがあり、市内の協力園や佐賀大学芸術地域デザイン学部、農林課（武友会）、防災・減災課、高校生ボランティアの協力を得て、約1,300人の来場者が楽しい時間を過ごしました。

また、11月15日の物産まつりにおいて、お結び課と連携し「ちびっこあつまれ！わくわくの森」を開催しました。小さい子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで楽しんでいただくことができました。

男性の育児参加推進事業として、11月1日にザ★男会のメンバーが講師となり、「親子でヨガを楽しもう」を開催しました。

次に、生涯学習について申し上げます。

11月8日に市役所1階ホールにおいて、「たけおっ子の主張」を開催しました。各校の代表児童生徒による堂々としたすばらしい主張を聴くことができました。

また、各町において、町民運動会や文化祭、ふれあい祭り等が開催され、多くの市民の方に御参加いただきました。

次に、文化について申し上げます。

11月15日から12月14日まで武雄市図書館・歴史資料館で武雄鍋島家洋学関係資料に関する企画展「重要文化財保存修理10年 繕（つくろう）」を開催し、観光連携事業として11月15日に観光課主催のモニターツアーと連携した体験講座を実施しました。

伝統芸能のさらなる振興を目的として、11月16日に、「武雄市伝統芸能まつり」を伝統芸能保存連絡協議会の主催で開催し、市内3団体が浮立や荒踊を披露することで継承者間、地域内の世代間の交流を図りました。

文化会館大ホールにつきましては、改修による長寿命化の方針を改修コスト高騰の影響から廃止・解体とし、他の施設の機能強化を図る方針へ変更しましたが、パブリックコメントで頂いた御意見等を踏まえ、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要であると判断しました。現在、利用者団体との意見交換を進めています。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3か月間に実施しました主な行事等については、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますけれども、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時22分